

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成29年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、酒井右一君、11番、山岸国夫君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付した報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

行政諸報告を申し上げます。

まず第1に、福島県後期高齢者医療保険料完納についてでございます。10月26日、福島テルサで開催されました福島県後期高齢者医療広域連合構成市町村協議会の席上で、保険料徴収成績優良市町村表彰式が行われ、只見町が4年連続完納市町村として表彰されました。

報告2、第29回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会の結果につきましてでございます。11月19日、53チームが参加した大会において只見町チームは総合39位、町の部18位と健闘をいたしました。

報告3、平成29年度福島県教職員研究論文入賞についてであります。11月22日、只見小学校の研究論文、叙述に即して、的確に読み取ることができる児童の育成及び朝日小学校の研究論文、つながりの中で育む只見愛が、福島県教職員研究論文で入選となりました。

報告4、只見おもしろ学推進町民大会について。11月25日、楽しさ・発見・誇りで地域を創造しようをテーマに、季の郷湯ら里で只見おもしろ学推進町民大会を開催いたしました。入場者数につきましては約100名でございました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 次に、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第69号から議案第89号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、平成29年只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第69号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告に基づく改正をお願いするものでございます。

議案第70号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法律改正による所要の条例改正をお願いするものでございます。

議案第71号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県にならい議会議員の期末手当の率の改正をお願いするものでございます。

議案第72号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議案第71号と同様に町長等の期末手当の率の改正をお願いするものでございます。

議案第73号 教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例につきましても、期末手当の率の改正をお願いするものでございます。

議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県人事委員会の勧告に基づく職員給与の引上げ及び勤勉手当率の改定等をお願いするものでございます。

議案第75号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例でございますが、法律改正に伴い条例中の法律名称変更等をお願いするものであります。

議案第76号 只見町介護老人保健施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、介護老人保健施設における事業として訪問リハビリテーションの追加等をお願いするものでございます。

議案第77号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例でございますが、これは議案第75号と同様に法律改正に関連しての条例改正をお願いするものであります。

議案第78号 只見町過疎地域自立促進計画の変更については、自然首都・只見アウトドア拠点整備事業の追加をお願いするものであります。

議案第79号 南会津地方広域市町村圏組合規約の変更についてでございますが、これはあいづふるさと市町村圏協議会の事業廃止及び解散、あいづふるさと基金が廃止されることに伴う規約変更をお願いするものであります。

議案第80号から議案第89号までは、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第80号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第7号）であります。総額1億6,482万5,000円の増額補正となりました。

歳入では、地方交付税や国庫支出金、繰入金の増額をお願いしております。

次に歳出の主なものを申し上げます。

総務費のうち、一般管理費では、役場庁舎暫定移転関係予算として1億7,220万円の増額を、また、ブナセンター費ではふるさと館田子倉改修工事設計業務委託料252万8,000円、情報システム管理費では旧姓表記のためのシステム改修費196万6,000円をお願いしております。

衛生費では年度内の出生見込み数の増による所要の増額、農林水産業費では交流施設特会への繰出金1,285万7,000円、商工費は観光まちづくり協会への交通事業分補助金101万8,000円、宿泊・飲食事業持続化創業支援補助金1,000万円、教育費では指導書等の教材備品120万円などそれぞれの増額を、災害復旧費では青少年旅行村など事業完了分の減額補正をお願いしております。

また、報酬・給与等の改定による人件費、各種事業等年度末までの見込みによる増減、事業完了による精算等もお願いしてございます。

議案第81号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、国庫支出金、基金繰入金等の歳入と高額療養費、国民健康保険施設特会への繰出金等の歳出補正をお願いしております。

議案第82号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では年度前半の実績に基づいた診療収入、諸収入等の減額や繰入金の増額、歳出は今後の執行見込みによる補正をお願いするものでございます。

議案第83号 平成29年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入では保険料収入の確定見込みによる増額と精算交付金の増額、歳出では広域連合負担金及び過年度療養給付費の一般会計への繰出金増額をお願いしております。

議案第84号 平成29年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまし

ては、給付実績等に基づく年間見込により、歳入では国・県支出金及び一般会計繰入金の増額、歳出は今後の執行見込みによる補正をお願いしております。

議案第85号 平成29年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入は基金繰入金、歳出は運営管理委託料の補正をお願いするものであります。

議案第86号 平成29年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、人件費の補正をお願いしております。

議案第87号 平成29年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）も人件費の補正をお願いしております。

議案第88号 平成29年度只見町交流施設特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入は一般会計及び基金からの繰入金増額、歳出は温泉揚湯設備改修工事等のための増額補正をお願いするものであります。

議案第89号 平成29年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人件費の補正をお願いするものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたのでよろしくご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、中野大徳君。

〔総務厚生常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（中野大徳君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記といたしまして、1番、所管事務調査事項。(1) 役場庁舎の暫定移転と効率的な行政執行に関する調査。(2) 只見町国民健康保険朝日診療所の運営に関する調査であります。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、所管事務に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、11月29日。(4) 出席委員、記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。役場庁舎の暫定移転については、11月21日の全員協議会において旧只見中学校及び現在の新庁舎を活用した改修案が示された。その後、本委員会において第1期工事として、旧只見中学校1階の改修を行い、現環境整備課及び農林振興課の今年度中を目途にした移転完了、第2期工事として新庁舎、旧只見中学校の2階等の改修・移転を行い、現本庁舎からの人的移転を完了する計画を確認した。今後も、工事及び移転の進捗、第3期工事以降の計画を把握し、町外訪問客、観光客、町民の利便性を最重要視した暫定移転になるよう継続して調査していく。朝日診療所については、先般、示された健全化方針に基づき平成30年度から32年度までの経営健全化計画(案)を作成された。委員会としては、12月会議を完成目途に調査してきたが、経営健全化計画(案)については更なる調査が必要と判断した。また、完成された計画については今年度中に示してもらうこととした。

以上でございます。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長(大塚純一郎君) 経済文教常任委員会の所管調査事務報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1) 地域産業の振興に関する調査。(2) 生活環境の振興に関する調査。(3) 教育の振興に関する調査。(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と

利活用に関する調査。(5) JR只見線の早期全線復旧に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、地域産業の振興に関する調査。生活環境の振興に関する調査。教育の振興に関する調査。観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査であります。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、10月4日、11月8日、12月4日。(4) 出席委員、記載の委員でございます。

3として、調査結果及び意見。当委員会では、当町が抱える様々な諸課題を踏まえ、有効な政策等を町当局と共に考え実現することが必要であることから、積極的に調査活動を継続しております。特に、昭和48年にオートキャンプ場として整備した旅行村キャンプ場をリニューアルし、今の時代に合ったアウトドア観光の拠点とする整備事業計画については、収支見直しを含めた全体の運営計画が詰まらない中での整備事業予算には慎重であるべきとする意見が大勢を占めた。また、国道289号八十里越え道路の開通後を見据えた今後の若者定住政策を考えるうえで、必要な住宅政策を進めていくには、町として明確な将来ビジョンに沿った町の方針が必要であり、それに伴う様々な条例の整備等が必要であるとする。以上の点について、今後も委員会の中で調査活動を継続していく。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究であります。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会報告会並びに一般会議に関する調査。この2項目であります。(2) 調査方法、事務調査。調査日、出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。(1) 調査等経過。9月6日、議会だより149号編集計画案について協議。9月の11から14、議会だより149号掲載記事案について協議。9月の29、議会だより149号の原稿案について協議。議会報告会・一般会議開催計画案について協議。10月の5日、議会だより149号の原稿最終校正。議会報告会・一般会議開催計画について協議。10月10日、只見町建設業協会との一般会議実施。10月20日、議会だより149号発行。10月24から26日、議会報告会実施。3地区であります。12月の6日、12月会議一般質問通告等町民へ周知のためのチラシ校正。議会報告会・一般会議の報告書のとりまとめ。12月8日、12月会議一般質問通告等町民へ周知のためのチラシの発行であります。(2) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。これにつきましては、今申しあげました上記経過のとおりであります。(3) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。10月24日から26日までの3日間、3地区で議会報告会を開催した。住民からは幅広い世代から大勢の参加を募るべきとの声もあり、今後、細やかな広報が課題となった。住民から出された意見や参加者を対象としたアンケート結果を基に報告書案を協議、要項に基づく報告を議長に行った。なお、今後、委員会または全員協議会での総括・公表を行って、重要な提言は町長に通知となります。また、10月10日に只見町建設業協会と一般会議を実施したが、議会報告会同様、諸規定に基づく取扱いを行います。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

6番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕



○議会運営委員長（佐藤孝義君） 議会運営委員会の管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。議会会議規則、委員会条例等に関する調査。議会改革推進に関する調査。議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。議長の諮問事項に関する調査でございます。

2、調査の経過及び結果。調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。それと議長の諮問事項に関する調査であります。調査方法は事務調査でございます。調査日、出席委員については記載のとおりでございます。調査結果。9月26日、9月議会において、当面の議会運営の課題について協議いたしました。二つ目、議会運営委員会の視察研修についての協議を行った。その他でございます。10月18日は全員協議会について協議いたしました。あとその他でございます。10月25日、宮城県大衡村議会行政視察の受入れを行いました。内容については通県議会導入と議会基本条例の制定。只見町における通年議会導入の背景と必要性。通県議会の導入と議会基本条例制定の経緯について、お互い意見の交換を行ったところでございます。11月10日、内容は懲罰委員会の細則について。常任委員会の機能について。実施計画、これ議会分ではありますが、について行いました。それと議場の改修についても検討いたしました。あとその他でございます。11月21日に只見町議会11月会議の開催について、議事日程について協議。当局提出議案、予算等4件でございました。最後に、12月6日、本議会でございます。12月議会会議の開催について、議事日程の協議。当局提出議案、予算等、計21件でございます。会議日程を12月11日、本日から15日までの5日間と決定いたしました。諸般の報告事項、一般質問の通告内容について協議。所管の事務調査事項について、全員協議会の開催と内容についての協議。あと委員会、議員提出議案についての協議。議員の派遣について等を協議したところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時31分）